

2025年 8月 1日

千葉市一般廃棄物収集運搬業許可取得のお知らせ

この度、千葉市の一般廃棄物収集運搬業の許可を令和7年7月31日付けで取得しました事をお知らせいたします。

今回の許可は、千葉市内の焼却施設では処理が難しい事業系一般廃棄物である、穀物由来の廃棄物を安定的に処理するための許可です。当社はこれまで食品系産業廃棄物の有価買取やリサイクル処理に力を注ぎ、廃棄物、食品ロス及び温室効果ガスの削減に取り組んできました。その実績が評価され、千葉市および排出事業者である穀物輸入商社様や穀物預かり倉庫様の課題解決に貢献できる事となりました。

様式第15号

一般廃棄物		収集運搬業	許可証
処分業		処分業	
住所		千葉県千葉市稲毛区山王町423-17	
氏名		日本環境開発株式会社 代表取締役 久次 道博 (法人にあっては、主たる事務所の所在地、 名称及び代表者氏名)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		第7条第1項 第7条第6項	
収集運搬業 処分業		の許可を受けたものであることを証する。	
令和7年7月31日			
		千葉市長 神谷 俊	
		記	
許可番号		第 59 号	
事務所及び事業場の所在地		事務所	千葉市稲毛区山王町423-17
		事業場	
事業の範囲	業の区分	収集運搬業(積替え・保管を除く)	
	取扱い廃棄物の種類	一般廃棄物 (穀物、穀物ダスト及び夾雑物)	
処理施設等の所在地			
処理施設の種類及び処理能力			
許可期限		令和9年7月30日	
許可条件		裏面のとおり	
許可年月日		新規許可年月日 令和 7年 7月 31日 許可更新年月日 令和 年 月 日 変更許可年月日 令和 年 月 日 再交付年月日 令和 年 月 日	